

更級日記の「ちちぶの山」について

—父と娘の東国—

元吉 進

一

更級日記の作者、菅原孝標女は、少女時代の三年あまりを上総国府で過ごした。日記には上総国や、都からの往還の際に通り返ぎた東国への想いが随所に吐露されている。遠く草深い鄙として厭うべきものである一方で、懐かしい思い出の地でもある東国には、複雑な思いを持って対している。帰洛から十余年後、常陸国に下った父との文の遣り取りに、作者は「ちちぶの山」という珍しい地名を詠み込んだ和歌を返している。この「ちちぶの山」は東国体験を共有する父と娘を結ぶ絆の如きことばであったと思われる。こうした東国に関わることばを手がかりに、作者と父と東国とを結び付ける歴史的、現実的な背景を探ってみよう。

二

作者の父、菅原孝標は上総介の任果てた後、十二年間の散位を経て、長元五年(一〇三二)常陸介に任ぜられ、任国に下った。日記には六十歳にもなって「はるかに遠きあづま」に下向することとなった憂いを、老いの繰り言のように語る父の言葉が長々と書き留められている。着任後、常陸

の父から都の作者に宛てて手紙が届けられた。その時期については長元五年の冬とする説と、翌六年春説とがあり、確定できない。父からの手紙について、更級日記には次のように書かれている。^(注)

あづまより人來たり。

「神拝しんぱいといふわざして国のうちありきしに、水をかしく流れたる野の、はるばるとあるに、木むらきむらのある、をかき所かな、見せでとまづ思ひ出でて、『こはいづことかいふ』と問へば、『子しのびの森となむ申す』と答へたりしが、身によそへられていみじく悲しかりしかば、馬よりおりて、そこにふたとき二時なむながめられし、

とどめおきてわがごともや思ひけむ見るにかなしき子しのびの森

となむおぼえし」

とあるを見る心地、いへばさらなり。返事かへりごとに、

子しのびを聞くにつけてもとどめ置きしちちぶの山のつらきあづま路ぢ

常陸の美しい風景に接した父が、「をかき所かな、見せで」とまっさきに作者を思い出しているのは、先述の繰り言の中で娘に対して「思ふやうに近き所になりたらば、まづ胸あくばかりかしづきたてて、率ひらて下りて、

海山のけしきも見せ」と言っているのと照応していて、「この作者が自然美への憧憬をもっていたことを示すものであり、父もよくそのことを知っていたことを暗々裏に語るもの」とされている。父娘の情愛を垣間見るようなひとこまである。新任の国司として常陸国内の主な神社を参拝する途中で、父は「子しのびの森」の側を「をかしく流れたる」川のほとりに「馬よりおりて」、そこで「二時」というから四時間もの長い間、時を過ぎたのであった。都に残した娘のことを思いながら。ちなみに、この構図は伊勢物語の第九段、三河国八橋の段を連想させる。そこにおいては、東国に下る男たちは八橋の沢のほとりの木陰に馬から下りて昼飯をとったのであったが、都に残してきた恋しい人を偲んで涙を流している。父の手紙より遙か以前の十三歳の冬、作者は上総国からの上京の旅で、当の東海道歌枕八橋を通過していたのであった。日記には「八橋は名のみして、橋のかたもなく、なにの見どころもなし」とあって、冬のこととてかきつばたはともかく、八橋自体も跡形も無いという具合で、全くの失望感を露わに記すのみであった。もちろん、父の便りは、同じ東路とはいえ三河国ならぬ常陸国での見聞であり、また、かきつばたも表出されてはいない。けれどもここには、伊勢物語を連想させることによって、文学への深い愛着を持つ娘に対する父のさりげない思い遣り、あるいは共感が籠められているように思われる。

父の便りで眼目となる風景は、一つは「水をかしく流れたる野」であり、もう一つはそのほとりの「子しのびの森」という一群の木立であった。このうち、「子しのびの森」については、他の文献に全く見えない地名である。常陸国茨城郡に「押延」という地名があり、「更科日記に、子忍といへるは、此ならんとの論あり」とする大日本地名辞書を踏まえ、孝標がこ

の「押延」を「こしのび」と聞き間違えたか、あるいは故意に書き改めた、とするのが一般的な解釈である。これに対しては、「同行している土地の人間から名を聞き、そのまま当所で時を過ぎたというのであるから、聞き誤りとは考えられ」ず、それは「周辺部における通称にすぎず、地名として汎く伝播していたものではなかった」という反論もある。その所在を確定できないのが現状ということであろう。一方で、「子しのびの森」は歌枕「子恋の森」との関連も考えられる。「古古比の杜」とも書かれるこの歌枕とは、子を思い遣る親の気持ちを歌うという共通性がある。子恋の森の所在については、夫木抄には「山城又伊豆或美作」、和歌初学抄では「山城」、五代集歌枕は「伊豆敷」とし、八雲御抄は「伊豆」とするなど、諸説が存在する。子恋の森(杜)は多くの歌に詠まれている。たとえば、後拾遺和歌集の巻第十七には藤原兼房と大式三位の贈答歌がある。

静範法師八幡の宮のことにかゝりて、伊豆の国に流されて、又の年の五月に、内の大式三位の本につかはしける
藤原兼房朝臣

さつきやみ子恋の杜のほとゝぎす人知れずのみ鳴きわたるかな

返し

大式三位

ほとゝぎす子恋の杜に鳴く声は聞く夜ぞ人の袖もぬれけり

石清水八幡宮の事件に連座して伊豆国に流された我が子静範法師のことを思って歌を贈った兼房に対して、大式三位が返している。共に子恋の杜を詠み込んでいる。久下裕利氏は更級日記作者の心奥に、親仁親王(後冷泉天皇)の乳母となった紫式部の娘大式三位が後冷泉天皇即位にあたって、「帝に近侍し祭祀にも関わる最高位の女官である典侍となったこと(栄花物語、巻三十六根合せ)に対する羨望ないし嫉妬」を見ておられる。更級作

者の乳母願望や物語作者紫式部への対抗意識は最近の重要テーマとなっている。兼房と大式三位の贈答歌に更級日記作者との関係を探りたいところだが、しかし件の贈答は康平六年（一〇六三）に起きた伊豆配流事件の翌年の詠であり、そのしばらく前に更級作者は世を去っているので、与り知らぬところであった。

父の手紙に戻ると、もう一つの重要な風景は「水をかしく流れたる野」であった。そもそも古来、常陸国は水と縁が深いようである。常陸国風土記の冒頭、総記の部分では、常陸国の豊かさに関して述べている。倭建命の東国征討の際、「新治の県」にて国造に命じて井を掘らせたことと、枕詞「衣手常陸の国」（常陸国風土記の表記は「衣袖漬の国」）の由来に関して次のように書かれている。

新たに井を掘らしめしに、流るる泉浄く澄み、尤好愛しかりき。時に、乗輿を停めて、水を甃で手を洗ひたまひしに、御衣の袖、泉に垂れて沾ぢぬ。すなはち袖を漬す義に依りて、この国の名と為す。風俗の諺に、筑波岳に黒雲挂り、衣袖漬の国と云ふは、是れなり。

夫れ常陸の国は、塚は是れ広大く、地も亦緬邈にして、土壤も沃墳え、原野も肥衍えたり。墾発きたる処、山海の利ありて、人々自得に、家々足饒へり。（中略）謂はゆる水陸の府蔵、物産の膏腴くになり。古の人、常世の国と云へるは、蓋し疑はくはこの地ならむか。（注七）

「衣手常陸の国」という枕詞表現は、衣手（袖）が水に漬つ（漬かる）という「ひ」の同音の連想で成立している。清らかな泉が湧き出でる地であることがこの枕詞の背景にあるわけで、常陸国は水豊かな国であった。米の実りも豊かで、「平安時代になるが、「和名抄」に記された常陸国の田積は

四万九二町六反一一二歩で、陸奥国に次いで全国第二位であったが、郡の数その他を考慮すれば全国第一の田積をもっていたとされる。したがって「延喜式」に規定された官稲の出挙でも、全国一の数量が課せられていた。（注八）つまり常陸国は全国最大の課税額を負担していたことになる」とされる。

常陸国風土記が記すとおり、常陸国は土地が肥沃で山海の産物に恵まれた豊かな国であったのである。そうした国だからこそ、理想郷という意味での「常世の国」という表現も使われたのであった。和名抄に「茨城牟波良岐国府」とあるように、律令体制下では国府は茨城郡に置かれたが、その茨城郡について、常陸国風土記では郡名の由来を語るなかで、「風俗の諺に、水依ぶ茨城の国と云ふ」と記している。この「水依ぶ茨城」の解釈に関しては諸説がある。「依」を「泳」の誤記として「水泳る茨城」とし、水に潜る鵜の音の連想から「茨城」となったとする説（日本古典文学大系『風土記』）、「水依り茨城」と訓じて、水に依って茨のある意とする説（日本古典全書『風土記』）、「水依さす茨城」と訓じて、うまい水の依せるウマラキの意とする説（東洋文庫『風土記』）などである。秋本吉徳氏は「当郡内を信筑川が回流し、田余の里の条には倭武天皇のことばとして「能き停水かな」とあるなど、水（井・泉）とのつながりを思わせる」とし、さらに「従来から説かれているように、「風俗の諺」が土地、また地名に冠せられて、その称辞となっているという考えを認めるならば、「ウマ（甘）き水」のある「ウマラキ」と解するのが、より自然ではなかるうか」としている。（注九）茨城郡に限らず、常陸国風土記には倭建命と関連してしばしば井戸や泉が語られているのを見れば、やはり常陸国は清らかな水が豊かに湧き出る地であったのである。神拝の途中で孝標の見た「水をかしく流れたる野」は、美しい水に恵まれた常陸国の普遍的で象徴的な風景であったと

言えるだろう。そういう意味では、他の資料に見えない「子しのびの森」は日々そうした美しい風景を目にする孝標が、娘を思って作りあげた幻の風景であり、地名であった可能性すら考えられそうである。なお、孝標の便りに返した作者の歌には「ちちぶの山のつらきあづま路」とあった。「ちちぶの山」には「父」を懸け、「秩父」と「東路」とで縁語ともなっているこの山は、武蔵国秩父郡にあって秩父の代表的な山である武甲山を指すという説もある。

三

ところで、この「ちちぶ」という地名は資料に多く見受けられるわけではない。史料としては国造本紀にある「知々夫国造 瑞籬朝御世 八意思金命十世孫知知夫彦命 定賜国造 拜祠大神」や、続日本紀の産銅関係記事に「和銅元年春正月乙巳、武蔵国秩父郡、和銅を献る」、「武蔵国の今年、庸、当郡の調は免したまふと詔りたまふ」などと、諸処に見えるもの、とりわけ文学関係の資料としては例が少ない。例えば、万葉集巻二十、四一四番には防人に指された「助丁秩父郡の同伴部小歳」の歌として「大君の命 恐み愛しけ真子が手離り島佐ひ行く」が載せられている。また、巻十四、東歌三三六二番歌「相模嶺の小峰見そくし忘れ来る妹が名呼びて我を音し泣くな」の左注に「或本の歌」として「武蔵嶺の小峰」を挙げている。この「武蔵嶺」は秩父の山とする説（新編武蔵風土記稿）がある。中世以降では「ちちの実のちちぶの山の薄もみぢ薄きながらに散れる冬かな」（賀茂翁歌集、賀茂真淵）、「子を思ふ道にまどひて今ぞ知るちちぶの山の深きめぐみは」（六帖詠草、小沢芦庵）などのごとく、「ちち」に「父」を懸けたりして秩父は一般的な地名となつてゆくものの、中古までの和歌の用例

については、上記以外では、勅撰集をはじめ他の歌集においても「ちちぶ」の地名がほとんど見いだせない。もちろん、歌枕書の記述にも挙がっていない。一方、散文では、平家物語巻第四、橋合戦の段に「武蔵と上野のさかひに、利根河と申し候大河候。秩父、足利、なかをたがひ、常は合戦をし候ひしに」とあるように、東国武士団の興隆とともに軍記物においては秩父や秩父氏の名が頻繁に記されるようになる。秩父氏は桓武平氏の流れをくむ平良文の孫、将常が秩父氏を名のつたことに発するが、将常の弟は長元元年（一〇二八）の平忠常の乱で知られる忠常である。秩父氏の隆盛については、「忠常が房総方面に大きな勢力を持ちその末裔が千葉氏や上総氏などの両総平氏として発展したのに対し、将常の子孫は武蔵に拠点を置き、この国の最大の武士団秩父氏の母胎になつてゆく。将常は秩父郡中村郷（秩父市）に本拠を置き、子の武基は系図によれば秩父牧の別当となり、勢力を扶植している。さらにその子武綱は秩父十郎と称し、前九年・後三年合戦において源義家に従軍した」とされている。秩父氏は関東においては大きな存在であり、歴史の舞台で重要な役割を果たしたのであった。

ところで、菅原孝標は十二年間の散位を経て、長元五年に常陸介に任じられたのであった。当時の東国は長元元年に起こった平忠常の乱が一応終息した段階であった。上総、下総、安房に勢力を持っていた前上総介平忠常が安房守平惟忠を殺害したことに端を発するこの乱により、房総一帯は三年余りにわたつて戦乱の地となつていたく荒廃したとされる。関東が疲弊の極にあつたともいふべき状況のなかで、六十歳の高齢であつた孝標が常陸介に任命されたわけだが、これに関して横井孝氏は、「孝標の常陸介任官も、乱後の情勢の一連の動向のなかでとらえるべきもの」とし、孝標が常陸介に選任された理由の一つとして「上総介の経歴が坂東の情勢にく

わしいとの判断をもたらしたためだった」とされている。平忠常は前述の

秩父氏の祖、将常の弟に当たると。常陸介という現地最高責任者となった孝標の意識には当然、混乱の原因となった乱の首謀者忠常の存在があったであろうし、その兄の将常のことも脳裏にあったものと思われる。憶測を重ねる形になるが、孝標の情報圏には秩父氏の名もあつたはずであるし、「ちちぶ」なる地名は既知の情報だったのではなからうか。

広い武蔵野の西の果てに連なる山々のなかで、古くから人々の目を引いてきたのは武蔵国の武甲山と大岳山である。兜を伏せたような山容で倭建命の伝説に彩られ、山名もそれにちなむ名山、武甲山と、キューピーの頭のような山頂が目立ち、東京湾を行く船の「山あて」であつた大岳山は、関東平野南部のどこからでも指呼できる親しい山であつた。

武甲山を例にとってみるならば、この山の標高は一三三六メートル、日本橋からの距離は約六八キロ、これは距離にしては筑波山とほとんど同じだが、標高は五〇〇メートル近くも高い山であり、しかも兜をふせたような特徴のある、そして遠くからでも容易に見わけのつく山容をもっている。現在の東京からでも、わりによく見える山のひとつであり、筑波山よりもずっと見る機会が多い。(中略) また、奥多摩の大岳山は、昔、東京湾にはいる船が目印にしたと、『新編武蔵風土記稿』にもかかれ、一二〇〇メートル余の標高と、山頂付近を急にそばだたせた姿をもつ山である。^(注十二)

更級日記作者が父に連れられて上洛する際、武蔵野を通つたことは日記に描かれる。

今は武蔵の国になりぬ。ことにをかしき所も見えず。浜も砂子白くなどもな

く、泥のやうにて、むらさき生ふと聞く野も、蘆荻のみ高く生ひて、馬に乗りて弓もたる末見えぬまで、高く生ひ茂りて、中をわけゆくに、たけしばといふ寺あり。

武蔵野のゆかりの紫草を見ることは旅の大きな楽しみであつたようだが、時節柄もあり、期待に反して紫草は見られなかったのだつた。作者は、その草を追う目を時には遙か西の空に向けたこともあつたであろう。空より広い武蔵野の果てには、「ちちぶの山」と目される秩父の武甲山が聳えている。上洛の旅の途上、各地の景物に興味を示し、「にしとみといふ所の山」、「足柄山」、「関山」、「富士の山」、「さやの中山」、「二むらの山」、「宮路の山」、「みつさかの山」等々、所在未詳のものも含め多くの山名を日記に残している作者の姿勢からして、日記には記してはいないが、その峰の名を周囲に尋ねたことは十分考えられる。「ちちぶ」なる名称はこうして作者や父の脳裏に刻み込まれ、共有されたであろう。後年、常陸国に下つた父からの便りに対して、唐突とも思える形で「ちちぶの山のつらきあづま路」と返歌したのは、父と娘の間では通じ合える、東国の懐かしい風景を思い出したからではなかったか。他の文学作品にはほとんど用例を見ない「ちちぶ」の地名を歌つたことには、他の誰でもない、父と娘に共有された心の秘密めいた感情が読み取れるのである。

さらにまた、「ちちぶ」という言葉は、更級日記の他の部分とも関わりを持つのである。作者一行は上総国からの上洛の旅で美濃国を通過したのであつた。

美濃の国になる境に、墨俣といふ渡りして、野上といふ所に着きぬ。そこに遊女ども出でて来て、夜一夜歌うたふにも、足柄なりし思ひ出でられて、あは

れに恋しきことかぎりなし。

雪降りあれまどふに、もの興もなく、不破の関、あつみの山など越えて、
近江の国おきながといふ人の家に宿りて、四五日あり。

「野上」は和名抄に記された美濃国の「不破郡野上郷」で、東山道不破駅と、その西方の近江国境付近に置かれた不破関の中間にあり、東山道に沿って発達した宿駅であった。現在の岐阜県不破郡関ヶ原町野上である。日本書紀天武天皇元年六月二十七日条に「天皇、茲に、行宮を野上に興して居します」とあるように、壬申の乱で大海人皇子が拠点とした交通の要地であった。中古以降は遊女でも知られるようになる。美濃国府は東山道不破駅のすぐ北方に位置しており、駅の南には美濃国一宮南宮大社が鎮座する。延喜式神名帳に「仲山金山彦神社名神大」とある神社で、古代律令制における美濃国第一の大社という社格であった。国府の真南に当たることが南宮の社号の由来とされる。南宮大社、不破駅推定地、美濃国府跡はこの順で南から北にはぼ一直線に並んでおり、南宮大社から国府跡まで二キロメートル弱、不破駅と西方の野上の距離もおよそ二キロメートルと、いずれも至近距離の内に収まる。^(注十三)

梁塵秘抄の巻第二、二五〇番に「南宮の宮には泉出でて 垂井の御前は潤ふらん」と詠まれた「南宮」は南宮大社を指す（新編日本古典文学全集本頭注）が、この「泉」が具体的にどこを指すのかは特定できない。一方、東山道の垂井宿には「垂井の泉」がある。古来東山道の名所であり、歌枕であった。現在も玉泉寺門前の大ケヤキの根元から清冽な泉が湧き出しており、垂井の地名の由来となった名水である。この垂井の泉は東山道不破駅の推定地内であり、南宮大社の真北、一キロメートル強に位置する。続

日本紀によれば、聖武天皇は天平十二年（七四〇）に伊勢国から美濃国、近江国へと行幸しているが、途中、十二月一日に「不破郡不破頓宮に到る」、翌二日に「宮処寺と曳常泉とに幸したまふ」と記載されている。「不破頓宮」は「岐阜県不破郡垂井町宮代の辺か。養老元年九月甲寅条に行在所、同十一月癸丑条に不破行宮とみえる。万葉一〇三六に不破での大伴家持の短歌がある。」（新日本古典文学大系本脚注）と推定されている。この「宮代」は南宮大社の所在地である。また、「宮処寺」は垂井町御所野（南宮大社の北方で、不破駅推定地との間の地）にその跡が残る。そして、「曳常泉」は「垂井の泉」のこととされている。^(注十四)

曳常の名に關しては延喜式神名帳に記載された美濃国不破郡八十二社の一つに引常明神が見えるが、この神社の所在は未詳である。また、常陸国風土記の久慈郡「太田の郷」の「長幡部の社」の条にも、天孫降臨に関する記事として、

御服を織らむ為に、從ひて降りたまひし神、名は綺日女の命、本、筑紫の国の日向の二所の峰より、三野の国引津根の丘に至りき。後に、美麻貴の天皇のみ世に及びて、長幡部の遠つ祖、多弓の命、三野より避りて、久慈に遷り、機殿を造り立てて、初めて織りき。

とあり、美濃国の「引津根の丘」の名が記される。なお、この「引津根」を、『和名抄』にみえる美濃国安八郡服織郷を綺日女の命の職業の故地と考えて（新編日本古典文学全集本頭注）、現在の大垣市付近とする説もある。「曳常泉」が垂井の泉とすれば、引常は東山道不破駅の地ということになる。また、南宮大社の泉を「曳常泉」とすれば、引常は南宮大社の地を指すことになり、「引常（引津根）の丘」も南宮大社の鎮座する丘を指すこと

になる。いずれにしても、近接の地である。曳常という地名と南宮大社の縁は深いと言わざるを得ない。

一方、曳常という地名は、武蔵国秩父郡とも関わりがあるのである。大日本地名辞書の武蔵国秩父郡に、

知々夫彦命を国造とし、美濃国不破郡引常の丘より倭文部長幡部を率ゐ来り、民に養蚕を教へ大いに機織の術を開く、故に其名に因て秩父の国と称す、

という伝承が記されている。秩父の養蚕、織物の起源に関わる伝承である。古代の織物に携わった職業集団である倭文部（しとりべ）の長幡部氏の拠点であった美濃国引常の丘からの移住先として、一つは常陸国風土記に記す常陸国久慈郡、もう一つが武蔵国秩父郡なのであった。国造本紀には古代律令体制成立以前に武蔵地方を支配していた豪族として无邪志国造、胸刺国造、知々夫国造が記されており、秩父国については知々夫国造として知知夫彦命が任命されている。大日本地名辞書の記事は、その知知夫彦命が長幡部を引き連れて美濃国引常の丘から秩父国に移動してきたと記すのである。秩父と美濃国引常の深い繋がりを思わせる伝承である。

秩父と美濃国引常の関連に関しては、別の観点からも指摘される。前述のように、続日本紀の和銅元年（七〇八）に、秩父郡からの和銅献上の記事があった。この産銅場所は、現在埼玉県秩父市黒谷の美の山（養山）の西側中腹に和銅遺跡として残されている。その遺跡にほど近い山麓に聖神社が鎮座する。祭神は元明金尊（元明天皇）、国常立尊などと共に金山彦神が挙げられ、ご神体は自然銅の塊と銅製のムカデである。銅産出に関連して創建された神社とされる。金山彦神は古事記にもその名が見え、鉾山を司る神であり、銅産出と密接な関係を持つ。一方、美濃国一宮の南宮大

社の主祭神はやはり金山彦神で、かつては近くの赤坂金山生山で赤鉄鉾が産出したことにより鎮座するとされる。南宮大社と聖神社との関係については、「南宮大社（祭神金山彦命）は全国の鉾山関係者から信仰されていることと知られるが、当社が拠っている「養山」と「美濃」の照応は興味深い」という指摘がある。鉾山繋がりで、ここにも秩父と美濃国引常の地を結ぶ糸の存在が窺える。この引常の地から二キロメートル余り西に位置するのが、孝標女たちが宿を取った野上であった。野上は現在是不破郡関ヶ原町に属しているが、垂井町と接する地である。野上、引常はほぼ同一地域ということになる。同一の伝承圏内なのである。以上のように、更級日記の野上なる地名は、伝承の世界では、引常という地を介して遙か東国、武蔵国の秩父と結びつきを持つ地なのである。

鉾山繋がりということでは、近江国息長の地もまた関わりが指摘できる。更級日記の上洛の記では、野上から不破関を越えて近江国へと旅を進めている。「不破の関、あつみの山など越えて、近江の国おきながといふ人の家に宿りて、四五日あり。」と記される。「おきながといふ人」は、近江国に勢力があった古代豪族・息長氏のことであった。海人系の氏族である息長氏の名が、前後の脈絡もなく唐突とも思える形で登場している。息長氏の根拠地は近江国坂田郡であったが、万葉集四四五八番歌に「には鳥の息長川」と歌われた息長川はこの地を流れて琵琶湖に注いでいた。「には鳥」は水鳥カイツブリの古名で、潜水が巧みで長時間水中に潜ること、つまり息が長いことから、「いき」の母音交替形「おき」を含む息長川に掛かる枕詞であった。カイツブリはまた「しながどり」とも呼ばれるが、その「し」は「あらし」（嵐）の「し」同様、風や息の意であるから、「しなが」は息長の意でもあった。このことと関連付けて息長氏族の職掌

が説明されている。坂田郡には丹生という地名があり、息長丹生を称する同族が存在する。丹生は古代において重要な鉱物である水銀の化合物の丹にすなわち辰砂（硫化水銀）を産する場所であった。このことから、息長氏は鉱山や製錬に関わる一族であるとする説である。（注十六） 金属製錬には火を用い、火をおこして火力を高めるには息や風が必要とされるからである。

更級日記では、美濃国野上から不破関を越え、近江国に入った直後に「おきなが」が記される。野上に隣接する南宮大社は鉱山の神である金山彦神を祀っており、息長氏とも無縁ではない。そうした関連が背景にあつて「おきながといふ人の家」は敢えてここに記されているとも考えられる。ここにもまた、「ちちぶの山」、「引常」、「野上」と結ぶ縁の糸の延長が指摘できるのである。

その野上については、もう一つ重要な事実が指摘される。上述のように、作者の父孝標の常陸介選任は平忠常の乱で東国が混乱疲弊したことに対応するものであったことが考えられている。平忠常のその後については、左経記の長元四年（一〇三二）六月に次のような記載がある。（注十七）

七日癸未（中略）忠常従去月廿八日受重病、日来辛苦、已九死一生也、

十一日丁亥（中略）忠常去六日於美濃国野上と云所死去、

乱鎮静後の長元四年、降伏した忠常は京に護送される途上、五月二十八日に「九死一生」というような重い病に罹り、六月六日、美濃国野上において死去したというのである。現在、忠常の墓とされる「しゃもじ塚」なるものが野上宿に伝わっている。東海道線の線路脇、椿の根元にささやかな墓石が五つ六つ並んでいる。関ヶ原町発行のガイドブック『関ヶ原一名所・古跡』（一九八七）には、病を患った忠常に「野上の里人が食物を「しゃ

もじ」に乗せて差し出すと、しゃもじもるとも一気に口に入れたかと思うと、そのまま息を引き取ってしまった。村人は忠常を哀れに思い、ここに塚を築いて葬ったという。」と紹介されている。孝標が常陸介に任ぜられたのは、翌年の春の除目であった。おそらく孝標は、任国常陸において国の立て直しに奔走し、尽力したことであろうし、神拝に際しても在地の神々への平穩祈願が込められたであろう。当然、孝標の脳裏には乱の首謀者、平忠常の存在が影を落としていたと思われる。何と言っても乱の舞台となった上総国は常陸国の近隣国であり、孝標自身の前任地でもある。忠常もまた孝標同様上総介であったという共通性もある。都においては他の誰よりも切実感を持ってこの乱の経緯を注視していたのではなかったか。常陸介選任が決まった時、「はるかなる国」常陸に下向することについて「ひとの国のおそろしき」と嘆く孝標の心には、こうした現実感と、それに基づいた切迫感があったと思われる。その忠常は孝標常陸介選任の前年に野上において死去している。常陸国に下向するに際して、孝標は忠常終焉の地という複雑な思いで美濃国野上を通過して行ったことであろう。

秩父や引常（曳常）に関する以上のような情報を孝標女が持っていたかどうかはもちろん確認できない。少なくとも、野上が平忠常の最期の地であるということは、上総からの上洛の時点では未来に属することである。その他の情報もその時点で彼女の耳に届いてはいなかったかもしれない。日記上洛の記に、まのの長者伝説、竹芝伝説、富士川伝説という、他の文献資料にはほとんど見受けられない説話を書き留めているように、作者は行く先々で道筋の話題に心引かれ、土地の伝承に注意深く耳を傾けるといふ気持ちは持っていたのである。秩父や平忠常に関する先の話も、後年になって、父からの情報という形でこれらを聞き及ぶことは考えられよう。

とりわけ、「子しのび」に関わる「ちちぶの山」は父娘間の思い遣りの気持ちを持って大きな意味を持つ。上総国からの上洛の際、記憶の断片に残ったであろう「ちちぶ」なる地名は、その後の父の常陸国往復によって更に確かな情報となって父娘に共有されたと思われる。日記に「ちちぶの山のつらきあづま路」と詠む孝標女には、東国体験を共有する父との、二人だけの語らいのひとときがあったように推察されるのである。

四

更級日記に点綴される東国の表現に関して、とりわけ「ちちぶの山」ということばに注目して、作者や父の心にある東国を、歴史的現実を踏まえながら探ってみた。東国は、作者にとって単なる旅の訪問地、通過地ではない。現実的にも深い縁で結ばれた地であり、魂の故郷の如き場所であったようである。そうした東国へのさまざまな想いが、時には暗号のように行間に埋め込まれているのである。日記冒頭に置かれた「あづま路の道のはてよりも、なほ奥つ方に生ひ出でたる人」ということばは、作者の自己規定としてやはり深い意味を持つようである。

注

- 一、更級日記の本文は、以下、新編日本古典文学全集（小学館、一九九四）による。
- 二、関根慶子『更級日記（上）』（講談社学術文庫、講談社、一九七七）
- 三、吉田東伍『増補 大日本地名辞書 坂東』（富山房、一九七〇）
- 四、小谷野純一『更級日記全評釈』（風間書房、一九九六）
- 五、引用は新日本古典文学大系（岩波書店、一九九四）による。
- 六、「迷走する孝標女―石山詣から初瀬詣へ―」（福家俊幸・久下裕利編『王朝女

流日記を考える―追憶の風景』、武蔵野書院、二〇二一）

- 七、引用は新編日本古典文学全集（小学館、一九九七）による。
- 八、『茨城県の地名』（日本歴史地名大系8、平凡社、一九八二）
- 九、『常陸国風土記』（講談社学術文庫、講談社、二〇〇二）
- 十、関幸彦編『武蔵武士団』（吉川弘文館、二〇一四）
- 十一、『更級日記』孝標をめぐる風景―その大いなる「凡庸」について―（福家俊幸・久下裕利編『王朝女流日記を考える―追憶の風景』、武蔵野書院、二〇二一）
- 十二、横山厚夫『東京から見える山見えた山』（丸ノ内出版、一九七二）
- 十三、以上の地理的位置関係は『地図でみる東日本の古代』（平凡社、二〇二二）による。
- 十四、『新修 垂井町史 通史編』（垂井町、一九九六）では、「垂井の泉」は「聖武天皇が天平二二年（七四〇）に行幸された曳常の泉」としている。ただし、これには異論がある。同書には、「曳常泉」は「南宮大社境内社湖千海社のそばにある「如法水」のこと」とする異説が述べられている。「美濃国神名帳」に見る「帳内社」「従五位上引常明神」が、「曳常泉」のことであり、「正六位上垂井明神」が「垂井の泉」であることは明らかで、「垂井」の名の起源である。「垂井の泉」を「曳常泉」とするのは間違いである。」とする説である。現在、南宮大社境内を南に出た沢の辺りに「曳常泉」（如法水）が復元されており、石組みの中にはささやかに水が湧いている。
- 十五、千嶋寿「聖神社」（谷川健一編『日本の神々―神社と聖地 第十一卷 関東』、白水社、二〇〇〇）
- 十六、大橋信弥氏は『日本古代国家の成立と息長氏』（吉川弘文館、一九八四）で、「息長丹生氏と上丹郷の存在に注目して、息長氏が新羅系の鉱物採掘・製錬技術を持っていた証拠である」とする村山光一氏の説を紹介している。
- 十七、『左経記』（増補 史料大成6、臨川書店、一九六五）